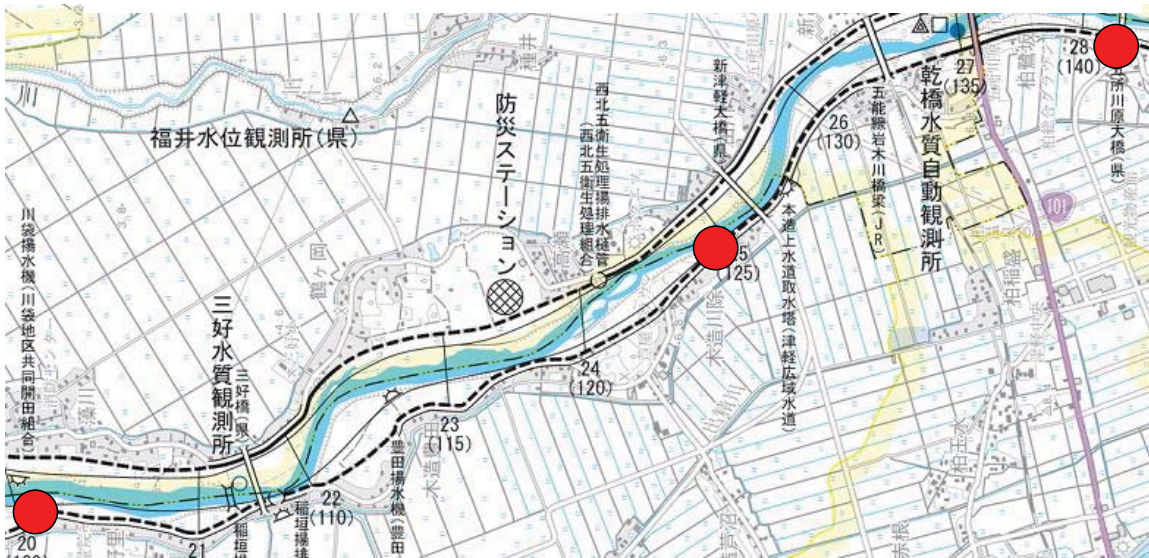


河川敷に不法投棄看板を設置しました

五所川原出張所では、今年度つがる市内の河川敷で不法投棄があった箇所に、投棄防止・注意喚起を図るために、平成24年8月2日につがる警察署と合同で注意看板を設置しました。
看板は国土交通省とつがる警察署との連名になっています。
今後、設置箇所は重点的にパトロールを実施します。



● 看板設置箇所



▲ 看板を設置している状況

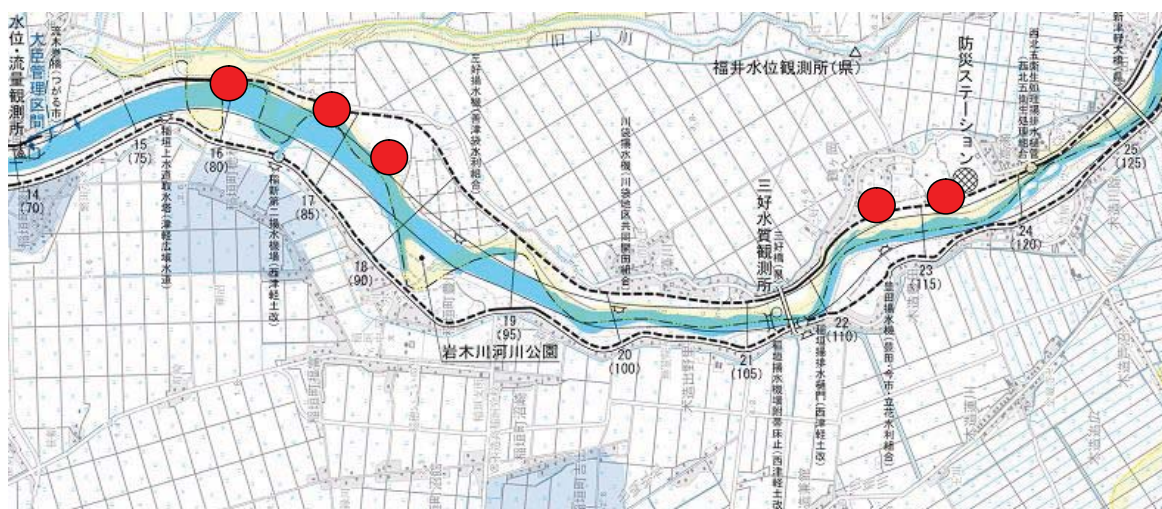


▲設置完了を確認



▲不法投棄は法律で禁止されています。河川環境の保護にご理解をお願いします。

また、五所川原市内においても、7月下旬から8月上旬にかけて、今年度五所川原市内の河川敷で不法投棄があった箇所、投棄防止・注意喚起を図るために注意看板を設置しました。看板は国土交通省と五所川原警察署との連名になっています。今後看板設置箇所は重点的にパトロールします。



● 看板設置箇所



▲平成24年4月の堤防法面の不法投棄の状況



▲上記写真の場所に看板を設置しました。



▲他の場所にも看板を設置しました。

岩木川をゴミが落ちていないきれいな川にしましょう！